

平成 30 年度尼崎市子ども・子育て審議会第 2 回利用者負担検討部会 議事録

開催日時	平成 31 年 2 月 14 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ ホール B
出席委員	田邊部会長、橋本副部会長、鳴神委員、濱名委員、玉木委員
議題	(1) 現時点で確認できている無償化に係る国の方針について (2) 現行保育料における現状と課題 (3) 保育料の在り方
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要 ・資料 2 消費税引上げと無償化の財源について ・資料 2－2 幼児教育・保育の無償化に伴う新たな市負担に係る考え方 ・資料 3 幼児教育の無償化の具体的なイメージ ・資料 4 3号保育料表・標準時間（現行・改正案） ・資料 5 改正案について（保育料表の改正案） ・資料 6 平成 30 年度 4 月 1 日時点 階層別の利用者の人数および人数の構成割合について ・資料 7 平成 29 年度「2号・3号認定子ども」の保育料について（阪神間各市） ・資料 8 現行と無償化後の保育料総額の差額について

開会

- 配布資料の確認

1 現時点で確認できている無償化に係る国の方針について

- 資料 1、資料 2、資料 2－2、資料 3 に基づき、事務局から説明

部会長

資料 2 と資料 2－2 は重複があるかもしれませんが、簡単に整理すると、平成 31 年度の無償化は、経費は国がすべて負担してくれるので問題はないということですね。要は平成 32 年度になってからは市の負担になりますので、この資料 2 の下の方を見ると、概算で 7 億 3 千万円の市の負担増になるとのことです。消費税を上げるとのことですが、引き上げられたら、税収は増えますが、すべて無償化の財源へ充当されるのではなくて、他の分野の社会保障費にも配分されてしまいます。その分が 1 兆 7 千億円と考えていいですか。

事務局

この 1 兆 7 千億円については「人づくり革命」ということで、幼児教育の無償化もありますが、待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化なども入っています。これらを全部含め

て1兆7千億円となっています。

なお、資料2の本市の状況で、消費税引き上げに伴う地方交付税については、下の欄に書いています。これについては、平成29年度決算において、消費税が5%から8%に引き上げられたときの数字を記載していて、平成29年度の地方交付税は76億6千万円余りで、そのうち前回引き上げ分で3%相当額として31億1千万円余りということになると、1%あたりでいうと20億円くらいは増えるのではないかと予想します。平成29年度の収入と同数ある中で、今回、7億3千万円+他の社会保障費等にも充てていくことになっているのが現状です。

これは国の制度で実施するのですが、地方消費税交付金は無償化の財源として充てられることとなりますが、地方交付税の算定方式でもし余剰が出た場合は交付税が減額となり、本市財政において不足が生じた場合は交付税が増額になります。結果的には、無償化の財源が消費税だけで対応できないときは地方交付税の増額により対応、逆の場合、地方交付税は減額になるという、歳出に見合った形で、歳入が算定されるところです。詳細は不確定であることから、おおまかな内容について説明させていただいたところです。

部会長

ありがとうございます。消費税を取ってもその税収は、無償化のところにきちんと財源として担保されていないわけです。消費税交付金が増えてしまっても、地方税交付金が減額されることも起こり得ます。いずれにしても今の段階では、財源的な担保がしっかりと裏付けされていない、入っていない状況とのことが幼児教育・保育の無償化の現状です。

この件に関して、議論のできない状況です。

委員

消費税の2%分の税収があるわけですね。これを財源として考えられる区分は、足りない分については地方交付税で補うとのことなので、そう考えると7億3千万円すべて市が単独で負担する金額なのか、あるいは他の税収も合わせて、7億3千万円なのか。それだけではなく、7億3千万円の裏付けとしては消費税値上がり分も入り、交付税もここに入るといことですね。

ただ、おっしゃることで、交付税が全額本市に入ってくるかどうか分からないから不安であることは分かりますが、7億3千万円という金額によって、負担増になって、市の税制を7億3千万円圧迫するというわけではないのではないですか。

事務局

確かに、無償化の財源は原則消費税の増収が充てられますが、このことで本市の収支に余剰や不足が発生することが見込まれます。不足の場合は交付税が措置されることになっておりますし、余剰の場合は交付税が減額されることについては、国から約束されています。ただ、地方交付税について市が困っているのは、地方交付税は国の予算で決定されていますが、現状、圧縮傾向にあり、国も地方交付税をあまり増やしたくない考えです。あくまで大まかな仕組みの部分なので、詳細はまだ分からない状況です。

7億3千万円は、あくまでも今回の無償化により新たに発生する可能性がある市の財政負担額です。普通であれば20億円から7億円引くだけなら13億余るのではという話になります。しかし、消費税の増額は無償化だけでなく、増え続ける社会保障費の財源にも充てられます。介護保険や後期高齢者医療にも充てられることとなります。

本市の収支見通しについては、平成 29 年度のあまがさき未来をつなぐプロジェクトの中間まとめにおいて見込んでいた社会保障費は、平成 34 年度で大体 160 億円ぐらいでしたが、今回まとめられた見通しを確認すると、169 億円ぐらいであり、増加傾向続いている中、そちらに財源を充てなければならないということがあります。

ただ、これはあくまで単純な方法ですが、消費税が 20 億円入り、保育料に 7 億円使い、余った 13 億円は交付税を落とすというのが基本的な考え方になっていますが、消費税の増は無償化だけでなく、社会保障費や他の財源にも充てられますので、現時点におきましては、財源が余るかどうかはわからないところです。

委員

160 億円が 9 億円増える社会保障費の増額分を、この消費税で充てるにわけにいかないということですか。

事務局

それに充てることも、もちろん考えられます。消費税増税分をそこで充てていく国のスタンスです。無償化だけでなくそれ以外も、上に書いているように介護人材もありますし、ここには出ていませんが、高等教育の財源もこれがあたることになっています。

委員

だから、20 億円増えたところで実際にどれだけ市として使えるかについては、その無償化の費用で消費税増益分については、社会福祉やここに書かれているもの全般について使うことができるけども、もしかしたらそれは足りなくなるかもしれないということですね。

事務局

資料 2 を見ていただくと分かりやすいかと思いますが。税収増分があって、これは一番上の部分にマクロの視点ですが、使途の内訳として一番下に社会保障の充実で 1.1 兆円と書いています。人づくり革命として幼児教育無償化以下何点かが書いてあると思います。財政再建、負担の付け直し軽減等とありまして、それらのところに入っていくと書いていますので、先ほど言った社会保障費が後期高齢者医療や介護保険になるかと思いますが、その辺りの分にも財源として充てていかなければならないということが出てきます。

委員

実際は 7 億円と 9 億円だからですか。

事務局

16 億ぐらいになってどうなのか、どこに充てるかのことも出てくるかもしれません。

委員

16 億円だったら 4 億円が交付税から減額されるのではないかということをおっしゃっているのですね。

事務局

そのとおりです。

事務局

補足で説明します。今の地方消費税の財源と地方交付税を合わせて無償化の財源を保障するという大きな考え方で、今国の財政計画で示されているのですが、ただ、その部分で無償化の財源を充てて黒字が出たから、その分は地方交付税で調整するとか他の社会保障に充てなさいという考え方も、今説明した通りです。

ただ、我々としては、その分については子育ての方に組み入れた財源は、さらに差し向けたいとのことで、今回の議題でもあります。もしそういった余裕な財源があれば、こういった保育料の見直しに充てたい思いもあるのが事実です。その中で国でもその考え方を示している部分が、先ほどの無償化の資料で、幼児教育・高等教育無償化制度の具体化に向けた方針です。12月28日の閣僚合意と書いてある資料の7ページです。

この一番下の幼児教育の1つ目ですが、幼児教育無償化に伴う取り組みで、地方自治体によっては既に独自の取り組みにより、無償化や負担軽減を行っている所があり、今般の無償化がこうした自治体独自の取り組みと相まって、子育て支援の充実につながるようにすることが求められている、このため今般無償化により、自治体独自の取り組みの財源を地域における子育て支援のさらなる充実や、次世代へのツケ回し軽減等に活用することが示されています。

ですから、無償化がこれで国が負担してきたから、その財源については先ほど言っているように、他の社会保障費に充てなさい、地方交付税で調整すると言ったときに、国自らもこういった財源を子育ての充実で充てなさいと示されていますので、その辺りの考え方が今後どうなるのかを、我々としても注目したいですし、この国の考え方についてもさらに具体的に示していきたいと考えています。

これは何を書いているかというと、我々は先ほど説明したように、保育料の超過負担の分だけを現在は市で負担していますが、既に無償化している明石市や伊丹市などもあります。その辺りは自治体がそれを今まで先行して負担していた分を、無償化によって国がみてくれた、その部分の財源がなくなったことを、牽制球を投げているわけで、それはやはり自治体も努力してきたわけだから、それを更に子育ての方に予算を向けてくださいという書き方が明確に示されたものと理解していますので、その辺りも含めて今後の推移を見守るべきかと理解しています。

委員

はっきりはしないですけど、もしかしたら市負担分の様々な、例えば質の改善までに行くと、9億円と7億円で、残った4億円を使える可能性もあるということですか。地方自治体の規模が尼崎市は大きく消費税が20億円ありますが、小さな所はそこまでいかないから、そこについては交付税で措置することも、大きい所については減額するなど何らかの方法で行ってよいという方針であることは一応、文章には書かれています。

事務局

実際に消費税収入があって、どの事業にどれだけの財源が充てられたかということがわかってこそ、保育料軽減のための財源があるのかなど財源的なところがわかるのではと思います。現時点ではそこまでの細かいところまでは、マクロのレベルでできる限りの決算や状況を見極めなが

ら数字を作ってはいますが、詳細までは不明確な状況です。

前回の平成27年に変更した際は、それまでの保育所運営費の負担割合について、国が2分の1で市が2分の1となっておりましたが、それが新制度で施設型給付金となり、国の2分の1はそのままですが、県が4分の1を負担し、市は4分の1になったことから、4分の1の負担が軽減されたということがあって、前回のときは1号の保育料で国基準よりも軽減させていただきました。2号、3号の保育料については、階層の細分化をした中でその財源を充てたというのが実際のところですよ。今回その財源が、今のところまだ不明確な部分が多いのが現状です。

委員

もしかしたら、予算規模が増える可能性があるということでもありますね。

部会長

他の人はいかがでしょう。あまり予断を持って話すことは難しいかもしれません。

事務局

状況については今後、国の動向を見ていき、直近の状況で分かっている範囲で、できる限りのことを委員の皆様にご説明しようと思っております。

部会長

今のところはここまでと理解していただいてよろしいですか。

委員

問題ないです。

委員

無償化の前の現状が、利用者負担が市の基準で利用者が10分の10、市が10分の10で超過分となっていますが、私の認識では国が2分の1出して、市が出して、それで運営費を賄われていると思っていましたが、そうではないのですか。

事務局

現行については、あくまで国基準の保育料を差し引いたのちに、国2分の1、県4分の1、市4分の1というのを、法人に対して実施しています。公立保育園については全て一般財源となっています。

保育料についても、国基準の金額になっています。国基準になると金額が高いので、国基準の保育料を差し引いたのちに、国と県と市で2分の1、4分の1、4分の1負担となります。全額から引くのではなく、国基準の保育料を差し引いているのが現状です。

部会長

もう1つ課題があり、現行保育料における現状と課題はちょうど見直しから3年経ちましたので、この件について事務局から説明をお願いします。

2 現行保育料における現状と課題

3 保育料の在り方

- 資料7、資料4、資料6、資料8に基づき、事務局から説明

部会長

どうもありがとうございました。資料7では要するに、尼崎市が保育料はいろいろ高いと言われているわけですが、決して高くはないことを色付きで説明していました。ただ、現行のこの階層で見ると、D5からD6への格差が大きいのではないかとのお話です。それについてですが、資料5で提案されていて、このような改正はどうだろうかとのビジョンが、1つの緩和策で出されているとのことです。資料5の説明を簡単にお願ひできますか。

- 資料5に基づき、事務局から説明

部会長

今できるギリギリの改正案になるかもしれません。結果的には無償化に伴って、負担が7億円増えるのかと思います。また、階層を細分化すればその分、市の負担は増えるでしょう。もちろんそれでも先ほど消費税交付金の割当、充足先が明確ならば、十分賄えますが、今の段階ではその辺が曖昧です。いい方向に行って欲しいし、その兆しが無いわけでもないですが、絶対とは言えない状況です。

それを踏まえた上で、今出された説明についてご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員

資料5にD5からD9までありますが、この一番下の国の割合「0.81」「0.81」「0.86」とは、国基準の保育料の大体81%程度に金額がそのようになっているのですか。

事務局

そうです。

委員

他のD4まで、そういうのがどこを見たら分かりますか。

事務局

資料4を見ていただくと、左側の「現行」ですが、B2では「0.59」、C2は「0.68」、D1は「0.70」、D2は「0.74」、D3は「0.79」となっています。

委員

低所得者ほど割引率が高いということですね。

事務局

はい。本市の見直しの考え方として、全体に一旦は0.9から1割を引くかたちで、さらに低所得者層に向かって軽減率を出していこうというのが、現行の考え方です。

委員

今の基準でこれになると、どれくらいの財源が必要となってきますか。現状のこの階層掛ける人数ですよね。負担増はどのくらいになりますか。

事務局

この分だけでいうと、1千万は超えることになります。

委員

これについてはいろんな考え方で、私はなるほどと理解はできます。一方で、今度保育料の中に給食費が新たな負担として挙がってきています。今までが副食費4,500円が法定価格に入っていたのが、外出しになっていきます。だから保護者から主食費3,000円と副食費4,500円合わせて7,500円の負担増です。これが2号、1号全てにかかってくる可能性があるわけですが、これはどのように考えたらいいですか。

事務局

今、3,000円と4,500円の数字についても実費の取り扱いになるので、具体的にどんな数値かで変わってくると思います。主食費についても国が3,000円と示していますが、本市公立保育所は1,000円の実費徴収担っていますし、各園で徴収している金額もバラバラになっている状況です。副食費についても同様になるかと思っています。

この分は保育料についてですが、昨今、国が12月28日に示した内容によると、世帯年収360万未満の方については副食費が免除となっています。本市で見ると大体C2までは絶対全員免除になるだろうと思います。D1の方で全体まではいかないけども、ほとんどの方、半分くらいの方は対象に入るだろうと言っています。これは3号の保育料を書いていますので、2号は若干安くなるのですが、仮に4,500円だったとしても、D1の短時間認定でなくても標準時間認定の保育料は18,300円となっていますので、18,300円が無償化になります。

それで副食費については、いわゆる逆転現象が起こるのではないかと考えて、さらに兄弟減免などもありますのでその辺も全部みてみましたが、この階層についてはいわゆる就学前児童が幼稚園、保育所、認定こども園に入っている方が、多子軽減のカウントになっていますので、それより下の方については年齢制限が無いですが、ここから年齢制限のカウントが始まります。それは現行も同じ型になっています。

その計算ですと仮に4,500円で、今でも第2子の方は半額になっていますので、最大でも仮に短時間では18,100円で、その第2子がいたとしたら9,050円、第3子の場合にはゼロになりますので、27,000円は落ちる代わりにその部分で4,500円掛ける人数分が増えていくこととなりますが、3、4、5歳の年齢の兄弟が6人いたとしても逆転現象にならない計算をこちらでしているところです。普通でしたら3、4、5歳のお子さんが6人もいるのはありえないことですので、逆転現象は無いとこちらは認識しています。

委員

分かりました。保育料軽減される2号と1号については、免除いわゆる無償化になるので、その分の免除率と比べて給食費については、保護者負担としては減らないし、その意味では無償化とはタダではないということですね。結局必要なお金はいただくということだと思いますし、そこで所得に合わせた減免が保育料のみであって、給食費については各施設が決めるのですか。公立の場合はどうですか。公立保育所の給食費については7,500円徴収にしていくのか、今おっしゃっていた現状は1,000円だから、3,000円集めないで1,000円と4,500円で5,500円の給食費という考え方になっていくのですか。

事務局

内閣府としては副食費にかかる算定式、いわゆる算定式の根拠みたいなものは出していきたいとされていますが、その算定式の情報は何ら来ていないのが現状です。

委員

算定式が出てくると、副食費の金額も変わる可能性があるということですか。

事務局

実際には国基準の場合4,500円という根拠は、何だろうという疑問はありました。法定価格で決めた基準額なのかなという話もしていましたが、この細かいところの数字が実は無く、4,500円や3,000円の基準はわからない状況です。算出式を出して計算しないと分からない部分が出てくるかと思います。それを今検討するという話を確認はしていますが、その計算方法を踏まえて考えていかねばならないと思っていますし、主食費についても各園によって額がバラバラなのが現状です。

委員

分かりました。2号の話で申し訳ないですが、そこも含めて保育料だけでなく、保護者の利用者負担の意味では、そこもトータルで見えていくことを私はお願いしたいと思っていますし、そうすると今の給食費のことも大きな課題かと思い、それをどのように考えていくのかちょっとお聞きしたかったのですが。

部会長

ありがとうございます。利用者負担について、尼崎市はそんなに高くないということ、負担の割合や階層の格差をできるだけ少なくしていこうと話していますが、何か思ったことがあれば。

委員

保護者から、最近ニュースで無償化と言われていているが分かりにくいです。34,100円と決められていて、ある程度の階層から上になるとすごくお得感が出るので、やはり安いと話をしていたり、そういういろんな話が出ているのも事実です。なので、あまりいろんなことが決められている中では、確かにD6の階層は私たち親から見ても大きいとっていて、階層が増えるのはいろんな意見があるとは思いますが、でもこれが分かれることになって、分かれた方がマシだということが私たちの意見に出てくるとは思いますが、そのあたりのその納得だと思います。ただや

はり自己負担が増えていくのではなかろうかという不安は、ものすごく親の立場からしたらあります。安いとか、そういう話が頻繁に飛び交っていますので。

事務局

個人が使うものについては実費徴収されていると思います。今回、副食費がつくとはっきり聞いたのが、11月や12月の時期になって急でしたが、国の方針となってしまった場合には、市で何とかできる方策がいろいろ考えられるかもしれませんが、それもまた先ほどから言っている財政との兼ね合いの問題につながると思いますし、無償化という大きな部分にもつながるとは思います。副食費については実費徴収がこれ以上、上がると、その部分は他のいろいろな料金が上がるものについては、抑えていかねばならない話が国で入っていますが、実際のところは、認可施設については確実に金額が定まっている、決定していることがありますので、その分については確実にそのような値上げは考えられないというのがありますし、あとは実費対象がどうなのかと言うと、際限ないところまで値上げが行われるかと言うと、それはあまり考えられないのかなと思います。

委員

何でも提示しなければいけないことになってしまうので、例えば、認可保育園からすると、大体、給食費についても、産地や無農薬の掲示が無いから、自分たちの子どもたちに食べさせてもらっているご飯の原価が分からないとか、このご飯代は払っているけど、自分たちの払っている主食代、今後副食代も入ってくるかもしれませんが、その辺りの明確化がある程度これくらいはしよう、この材料を使っていますというような、保護者が納得できるようなことが必要だと思っ

事務局

新しい保育所支援には食育のこともやっていて、食の関係については各園、各部署の皆様がすごく力を入れていることが実際あります。そのことを踏まえると保育所だけでなく認定こども園の皆さんも、そういう食育のことをすごく力を入れています。その中でその食育をする中で、産地などについてできる限り、その辺を深く考えて全てをしているというように聞いているのは事実です。

委員

安全な食を提供という課題もありますが、原価や単価が見えないものがそこにあり、そこに払う不安があるのは、親の目線から見ると確かに分かる気がします。

事務局

その辺は考えておくとともに、先ほど言った、方針の7ページの上の段落部分が説明したところになっていますが、最後の丸の記載内容をそのまま読むと、「今般の無償化を契機に、質の向上を伴わない理由のない保育料の引上げが行われ、結果として国等の財政負担により事業者の利益を賄うことのないよう、関係団体や都道府県、市町村等とも連携し、実態の調査及び把握について検討していくとともに、事業者に対する周知徹底を図る」と記載されています。具体的なものは今後ないと思いますが、その辺りについては、国の方針に則って進めて取り組んでいくこと

になるかと思っています。

部会長

大きな括りになるかもしれませんが、利用者負担でたとえ主食費、副食費があったとしても、それに見合うだけの情報開示があつて、その質の担保がされていると十分消費者として納得できるであろうし、本来高い安いかというのは単価に見合うものが十分返ってきたと実感があつたときは、利用者負担が高い感じは持たないのではないですか。

委員

やはり生活感が出てくるので、そこに納得ができる説明があつて納得できるのであれば、しょうがない、自分の子どもの為だと思っているのはみんな思っています。そこでマスコミが煽ったりいろんなことがあるのですが、分からないのが一番の問題かと思っています。

部会長

分かりました。ありがとうございます。

委員

本日は3号の階層の刻みをどうするかがメインになっているかと思いますが、私としては1号2号を含めて、ここばかりが軽減の対象になるのではなくて、一律イコールと言いますか、2号3号をするのなら2号を考える、2号をするのなら1号も考えていくことは、平等にお願いしたいです。それについては給食費も同じで、一部公立保育園が例えば主食費1,000円で行うとなつたときに、その1,000円の中でプラスアルファ市単独の補助金が入るのかどうかの部分とか、特に口に入るようなものについては、やはり今おっしゃっていただいたようにきちんと厳格な対応をしていただきたいです。

これを言われているのは、搬入業者に任せることが多くなっているのではないかと思うからで、業者に言うと、例えば1日7,500円を1食400円くらいのもを入れてもらうと、一番クリアです。ここの給食費を業者から1食400円出ています。でも、その400円の給食内容が本当に400円に見合うものかどうか、このクオリティはどうなのか、安全性はどうなのかの部分も関心やチェックをしていただきたいと思います。

部会長

特に食に関する問題は一番シビアな部分になって、保育の基本中の基本になります。しっかりと情報開示していただきたいです。

委員

給食費の話がずっと出ていますが、給食費と保育園の場合はお昼だけでなくおやつも入っているので、それで主食費プラス副食費7,500円と出ていますが、幼稚園は土曜日もやっているの、土曜日丸々来ないといけないから、1食300円、25日で7,500円の金額なので、それが本当に妥当な金額で、さっき言っているように産地がどうこうとか、国産のものを使っているかとかを考えて、本当におやつと給食と2つ合わせて300円で作られるのかが、すごく今いろんなものが上がってきている中で難しいと思います。

だけど、それぞれの園でいろんな工夫や努力をしながら給食費もいいものを使って、そんなに子どもには無理させないようにいろいろ考えてやっていると思うし、給食費が7,500円増えたことは今保育園でいろいろ栄養士が言っているのは、おかわりはもう作らないのかと、その決まった人数でその金額が下りてくるそのおかわりはどんな位置付けになるのかが、すごく今現場では声として出てきています。その分も含めて給食費と考えてくれるのかどうか、細かいことに関心があることが言われています。現場も言っているし、園長会では園が徴収し負担するのはすごく不安だと。

もし保護者の中で、払わなくていい人と階層によっては払わないといけない人となっていますが、尼崎市のように引き落としができるわけではなくて、園長先生に持ってきてもらおうとかだと、払う人がいて払わない人がいるのが目に見えるのもすごく嫌で、では滞納したときにどのように徴収するかもすごく不透明で、その事務作業や現金を扱わないといけないことに対しても、すごく不満と不安の声が上がっているのです。この間の園長会の際にその話は出ていて、考えますと回答をいただいているので、そこも事業主、国が園で負担しろと言ったから全部園で事務作業やっってくださいとなるのはちょっと困ると園長会に出ていて、その値段が本当に1日300円ぐらいの金額でおやつと給食、お昼ご飯を作るのが妥当かどうかは私もちょっとよく分からないし、それが国が言っているから保護者が負担しないといけないようになるのかと思うのですが、もうちょっと市として国に、そうでなくて食育なども頑張っているところと取り組んでいる中で、本当に持てるコストで、子どもの貧困問題もある中で本当に保護者負担でいいですかと、もっと問いかけてほしいと思います。

部会長

ありがとうございます。食育の重要性と大切さ、そのことに対してやはり最低限度国の予算だったとして、法的な責任にコミットしていかなくていけないのではないだろうかのご提案でよろしいでしょうか。

委員

300円におやつ代も含めると、どうなのかということですね。210円や150円とか手作り、7,500円は高いか安いかわからない。今までと比べるとかなり負担感が強いというのが保護者にあります。

部会長

難しいですね。

委員

小学校の給食費は7,500円も取っていませんから、その感覚でいくと高いわけですね。まあ300円だったら本当に負担はどうか。

委員

全額主食費、例えば産地直送で新潟からお米を入れるというなら、その分をプラスアルファこれによって出してくれるのですが、基本的には国に食費とおやつを足して金額を出して、大体こういう感じで出していますが、その金額が大体400円ぐらいです。夕食代は13段階ということもありますので、夕食代は入らないですね。国の考えているベースと言うと、やはり私たちが普

段生活しているところで、民間でもご飯とかを全然十分食べるのではないかと思うようなくらいで、お代わりしたと子どもが言ってくれるので、足りているとは思いますが、その辺の国との開きがあるのかなど。うちの子はちゃんとお代わりしているのかなどそこで言ってきたりするので、やはり、あまり差が開きすぎるとどうなのか、そこは先ほど委員がおっしゃった通り、その会費や徴収も今が直接徴収ではないので、そこを含めていろんな民間にしても、あまりそこでここは徴収できているとかできていないものを、市として割り出してもらって、あまりその差が無いようにしていただきたいと思います。

部会長

分かりました。そういうご意見があったとのことで今は受け止めていただきたいと思います。

副部会長

乖離のところがよく話が飲み込めてなくて、聞きながらどこの待遇を指しているのかと思いましたが、要は給食費の値段どうのこうのというのは、行政としては指導というのは数値レベルか何かで、その金額に応じた根拠、情報提供してくださいというぐらいのことしかできないと思います。そこをあとは事業体がどこまでどうするか、どこまで予算付くかぐらいになってくると思います。幼稚園もかなり性善説に考えてみると、信用商売になってきますよね。

部会長

多分そうだったと思います。

副部会長

このときは今の平成30年4月1日と、人口比率がだいぶ変わってきているのではないかと思います。出生数も違ってきていますし、3年経っているので年齢層が上がってきていますし、です。若干このパーセントは当時とは少し違っていると思っていただいて、当時考えたのは、低所得階層に手厚くいきましょうとのことなので、他都市と比べると国基準からかなり抑えています。ただし、市の財源は限られていますので、四苦八苦した割合でこの負担軽減をして、その代わりに上の人には負担していただきましょうとのことで、当時、現行の前はもっと階層の幅が大きかったです。あのときに比べてかなりこの現行は優しくなったのではないかと思います。ただ、時代が進んで無償化とのことで、枕詞がつく中での判断ですので、これが高いように見えたりもするかもしれません。

ですので、尼崎市はここが根拠になってくるでしょうけど、割と比較的に低所得者層に優しくしてきたつもりです。先ほどの給食の実費負担の話も含めてトータルで見たいこうとのことなのでしょうけども、この改正案もそうですが、現行案も30,000円が3つ、45,000円が2つ、61,000円が2つの層で、これが国の基準の考え方です。そこを市独自で割っているだけの話です。さらに割ることが妥当なのかどうか、ややこしくならないか、市の負担が増えるかも議論のまともになってくるとは思いますが、61,000円が3階層になってくることになりますので。国は、要は61,000円です。どれくらいの負担というか。3号、非課税世帯は無償ですからね。

部会長

再分配として低所得者層にも負担をできるだけ少なくして行って、所得もそれだけある方もい

ただきましようとのことで作っていき、階層も昔と違って、豊かな人とそうでない人と二分極的な考え方はできなくて、中間層が増えてくると、中間層の人たちの不満と言ったら言葉が悪いですが、いろんな思いがあるので、この分をもう少し細かく減らして行こう。今回はさらに一番大きいところをもう1回引き算でいこうとなってくると、それだけ市が持つ負担も大きくなっていきます。これでいいのかという感じです。

副部会長

市の財政状況も限界があったりするから、そこも含めて。

部会長

基本的にはやはり所得が少ない人に対しては、手厚くやっていく部分もあります。

副部会長

1号2号はよいと思いますが、3号の非課税世帯の無償化も含めて、低所得者層の人たちにとっては給食費以外だけで実費になりますから、良かったなと思います。あとは階層の割り方によって、市の財政状況との兼ね合いですね。

部会長

割っていくとその負担が増えるわけですね。

副部会長

そうですね。その分10%20%が重なってきますから。

事務局

前回は1号認定の部分の今までなかった分を設定していかなければならないかたちになって、そこにどれだけの財源を充てるかがあったことが大きな点です。今回については無償化の部分が1号2号出てきていますので、3号の部分になっています。

前回は財源、財政負担が大きな課題で、今日も始めに申し上げたのは把握というか、なかなか財源が見当たらないという説明に終始しているのが今の状況です。実際にここ何年か、平成25年当時では、2つに分けた階層のその割合は増えてきています。旧D4、D5です。今のD4、D5、D6、D7ですが、当時は大体4割くらいでしたが今は5割近くまで対象者が増えていきます。

部会長

ありがとうございます。

委員

親としては、前は16,100円だったのが、結構うちはD4、D5、D6くらいの人が多くて、保育料がすごく上がったときに、16,100円上がった人は必ず私のところに保育料が上がりましたと報告しに来ました。だから、1万円を超えると、親としてすごい負担感が大きくなるのだろうと思うので、できたらその格差を1万円以内くらいに抑えられるような感じで組めたらいいと

は思うのですが、財源があることなのでうまい具合にやってもらえないかとは思いますが。

部会長

うまい具合に考えないといけないです。ここが限界だったというのが正直な案です。

副部会長

国基準よりかなり落としているとこれで分かっていただけだと思います。

部会長

正直に言って、そこに生活している人たちの平均的な年収等も含めて考えていくと、高い安いがだいぶ不満が出てくるかもしれません。西宮市と尼崎市を比較すると若干違うところがあるのかもしれませんが。

副部会長

ボーダーラインの人たちの知ったしんどさですね。ほんの少しの差で1万円変わってきます。それが多分ボーダーラインの人たちはどこの市にも100%、誰しものがこうとはいきませんので。

部会長

委員のおっしゃるように、貧困の場合はなんとかというかたちで。線が手前の部分は一番微妙なところで、それはちょっと無理かもしれませんが、その部分は出てくるので、なだらかな線にするのは非常に難しい部分はあると思いますが。できるギリギリのところのことなのですね。

副部会長

負担感の大きいところは、D8とかになってくるとまあまあと思いますが、D5とD6の間ですね。

13,400円のところを2つに割ってですね。ただ人口比率が高いとのことであれば、市の持ち出しが大きくなりますね。

部会長

市の持ち出しがものすごく大きくなってきますよね。その部分ですね。一番市民が還元できる手だろうけども、持ち出しも大きくなってしまいます。

事務局

できる限りの検討となればなるほど、市の持ち出しも増えていくかたちです。こちら財源との兼ね合いの中でどこまでできるか、今示している案は1つの案ですので、財源が今完全な把握ができていない現状です。その中の今考えられるものとしては、何らかの緩和策として、市としても財源が分かる時期がいつなのかのところもあると思います。そのところをできる可能性があります。その辺りも含めた上で、こちらとしても何らかの対応が取れるのではとの考え方は、これはあくまで1つの案として出しています。

部会長

ありがとうございました。委員から貴重なご提言をいただきましたが、市としてもD5とD6の階層格差に関しては、何らかの手を打たなくてはいけないだろうと十分認識しているとのことで、これも1つの案ですが、最初のところをもう少し2つに割って、むしろ5,400円で一緒にしてしまって、それなりの所得があるので、そう負担感はないのではないだろうかとのことです。その分、市からの持ち出しは増えてきますが、その部分に関しては財源的なところをどの程度担保できるのか、それを見ながら検討していきたいというところですね。

今議論していましたが、最初の保育料の無償化に関しては、消費税による増額が見込まれて、机上の計算ではそれなりに充足できるであろうとの予測も立っていますが、実際はどのようにその財源が貼り付けられるのか、まだ曖昧な段階で不透明な部分があるので、明確なことは言いにくいとのことです。

D5、D6階層に関しては一番大きなところなので、なんとかしていきましようとして今後考えていくという市の方針です。ただし、この部分に関しても、財源的な裏付けは明確にできないとどうにも今のところはできないです。1つの案としてこれならなんとかできそうかということですが、それよりももう少し、最初のところの13,400円を細かく割っていくことはできないだろうかのご提案があったということです。

結局、財源的な裏付けが曖昧なので、これという明確な結論なり提案はできませんが、今後この方法で考えていくことで、まとめられませんが、よろしいでしょうか。結構、主食副食のいろんな現場に密着したところから出てこない意見もたくさん出していただき、審議は深まったのではないかと思います。

では、次回の開催等について、事務局からご案内をお願いします。

3 その他

- 次回（第3回）利用者負担検討部会の日程等の事務連絡

部会長

委員の皆様どうもありがとうございました。これをもちまして、尼崎市子ども・子育て審議会第2回利用者負担検討部会を終了します。

閉会

以上

会議録署名者

委員

委員